

佐賀県有明海における漁業権漁業の免許の概要

公示番号	漁業種類・名称	漁業の時期	存続期間	免許予定日	申請期間	地元地区
有共 第1号	第一種・第二種 共同漁業	1月1日から 12月31日まで	R5年9月1日から R15年8月31日まで	R5年9月1日	6月1日から 7月3日まで	別表第1のとおり
有共 第2号 ～ 第3号	第三種共同漁業	同上	同上	同上	同上	別表第1のとおり
有区 1001号 ～ 1288号	第一種区画漁業 のり養殖業	9月1日から 4月30日まで	R5年9月1日から R10年8月31日まで	同上	同上	別表第3のとおり
有区 2001号 ～ 2014号	第一種区画漁業 かきひび建養殖業	1月1日から 12月31日まで	同上	同上	同上	別表第4のとおり
有区 2101号 ～ 2103号	第一種区画漁業 かき垂下式養殖業	同上	同上	同上	同上	別表第5のとおり
有区 3002号 ～ 3030号	第一種区画漁業 もがいひび建養殖業	同上	同上	同上	同上	別表第6のとおり
有区 3302号 ～ 3343号	第三種区画漁業 もがい養殖業	同上	同上	同上	同上	別表第7のとおり
有区 4001号 ～ 4065号	第三種区画漁業 あさり養殖業	同上	同上	同上	同上	別表第8のとおり
有区 5001号 ～ 5054号	第三種区画漁業 あげまき養殖業	同上	同上	同上	同上	別表第9のとおり

令和5年区画漁業権漁場計画(案) <佐賀県有明海区>

区画	区分	平成30年	令和5年 漁場計画(案)	増減(△)	備考
△ 区画 漁業権 ∨	のり養殖業	278	276	△2	(1) 佐賀市支所(漁場消滅:第1137号、第1143号) (2) 新有明支所(漁場縮小:第1228号)
	かきひび建業	14	14	0	—
	もがいひび建業	30	28	△2	(3) 南川副支所(漁場消滅:第3028号) (4) 大浦支所(漁場消滅:第3001号)
	かき垂下式業	2	3	1	(5) 鹿島市支所(新規漁場:第2103号) (6) 新有明支所(漁場拡張:第2102号)
	小計 (第一種区画)	324	321	△3	
	もがい養殖業	42	41	△1	(7) 大浦支所(漁場消滅:第3301号)
	あさり養殖業	64	62	△2	(8) 大浦支所(漁場消滅:第4059号、第4066号)
	あげまき業	54	51	△3	(9) 南川副支所(漁場消滅:第5049号、第5050号、第5053号)
	くまさるぼう養殖	8	0	△8	(10) 大浦支所(漁場消滅:第6001号~第6008号)
	小計 (第三種区画)	168	154	△14	
合計	492	475	△17		

※ 数字は件数(区画数)